

新型コロナウイルス感染症対策のための外出泊や面会等の制限のお願い (一般病棟)

1 入院中の外出・外泊について

入院中の外出・外泊は、感染予防の観点から原則できません。
どうしても必要な場合は、医師が認める場合に限り許可します。

2 入院患者さんとの面会等について

1) 通常面会

- ① 回数と人数の上限：1日1回、2名まで
- ② 面会可能時間：午後3時～午後5時（病院入館は午後2時50分以降となります）
- ③ 1回の面会時間：30分まで
- ④ 面会場所：個室の場合は個室、2床室の場合は病棟デイルーム

※1 入院生活に必要な洗濯物等の受け渡しは、面会時にお願いします。

※2 小学生以下のお子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

2) 1) 以外に入館が認められる場合について

用 件	1日の上限人数
重症患者さんの場合	5名
① 医師からご家族に緊急の呼び出しがあった場合 ② 医師が面会を必要と認めた場合	
③ 治療・病状に関する説明のため、医師から呼び出しがあった場合	2名
④ 手術当日（手術室で行う手術・内視鏡的粘膜切除術）	
⑤ 入院時と退院時	
⑥ 緩和ケア病棟（4西病棟、別棟）に転棟する場合	
⑦ 病状のため、医師から付き添いの依頼・許可があった場合	1名
⑧ 小児科・AYA世代病棟の患者さんの付き添い (専用のバッジをお渡しします。)	

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。